

## 《九州電力からの重要なお知らせ》

発電事業者 様

### 離島における系統接続再開と出力制御機能付 パワーコンディショナ（PCS）への切替えのご案内について （高圧以上の太陽光発電設備でお申込みの事業者さま）

平素は、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、離島では、再生可能エネルギーの導入が進んでいることにより、各離島において、新ルールまたは指定ルールの対象となるお申込み（※1）については、出力制御システムが整備されるまで、系統接続をお待ちいただいております。

この度、高圧以上の太陽光発電設備については、出力制御システムが整備されたことにより、系統接続を再開させていただきます。

なお、別紙1に記載の貴社のお申込みについては、出力制御（※2）の対象となっており、発電設備の一部変更（設備の一部更新、インターネット環境のご準備等。詳細は※3）が必要となります。

つきましては、大変お手数ですが、太陽光発電設備のお取引先へご確認のうえ「出力制御機能付PCS仕様確認依頼書」の提出をお願いします。（添付資料参照）

\* 系統連系日までの設置が必要となりますので、お早めのお手続きをお願いいたします。

また、お手続きに伴う費用（工事費、通信費用など）につきましては、発電事業者さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

（注）PCSの切替費用に加え、出力制御に必要な費用（インターネット回線費含む）は、発電事業者さまのご負担となります。

※既にインターネット回線がある場合、利用可能な場合もありますので、併せてご確認をお願いします。

（※1～3）については裏面をご覧ください。

#### 【ご注意事項】

- ・ 今回のご案内は、再エネ特措法により定められた国のルールに基づくものであり、当社系統への連系に先立ち、ご契約者さまにお約束いただいております。
- ・ 電力会社との契約内容や再エネ特措法に関するお問合せは、九州電力各事業所へお問合せください。
- ・ お手続きに際していただけない場合、系統接続を行なうことができませんのでご注意ください。

以上

## (※1) 各離島における出力制御内容

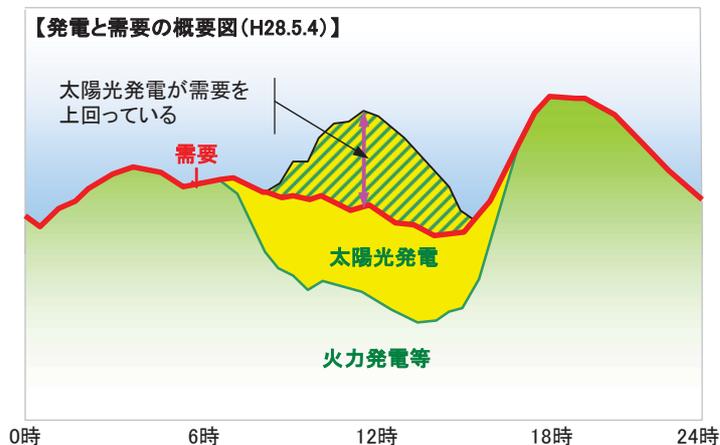
- ・ 吉岐、種子島、徳之島、沖永良部島、与論島  
⇒ 平成26年7月26日以降のお申込みから「指定ルール」の対象
- ・ 対馬  
⇒ 平成27年1月26日以降のお申込みから「指定ルール」の対象
- ・ 喜界島、甑島、奄美大島  
⇒ 平成27年1月26日以降のお申込みから「新ルール」の対象  
\* 甑島は、平成28年7月5日以降のお申込みから「指定ルール」の対象

## (※2) 出力制御とは？

- ・ 電気は、消費と発電が同時に行われるため、これらを常に一致させる必要があります。
- ・ 消費と発電のバランスが崩れると、電気を安定してお届けすることが困難となります。
- ・ 離島では太陽光の連系量が急速に増えていることから、離島全体の発電量が消費量を上回らないよう、発電量を制御（出力制御）する仕組みが必要となります。
- ・ 平成27年1月の再エネ特措法省令の改正により、一定の基準を超えて連系した太陽光発電設備には、電力会社からの出力制御の要請に年間360時間まで無補償または無制限・無補償で応じていただくルールが定められました。

注) 離島の出力制御の開始時期は、今後の太陽光の導入状況や需給バランスを見極めながら判断することになります（各離島の状況に応じて出力制御を実施）。

(kW)



※発電量が消費量を上回った場合、需要と供給のバランスがとれず、電気を安定的に供給できない恐れがあります。

## (※3) 出力制御機能付PCSの設置等とは？

- ・ 出力制御に対応するためには、発電設備の変更が必要です。  
(ご契約者さま側での設備設置、費用負担が、法律で義務付けられています)

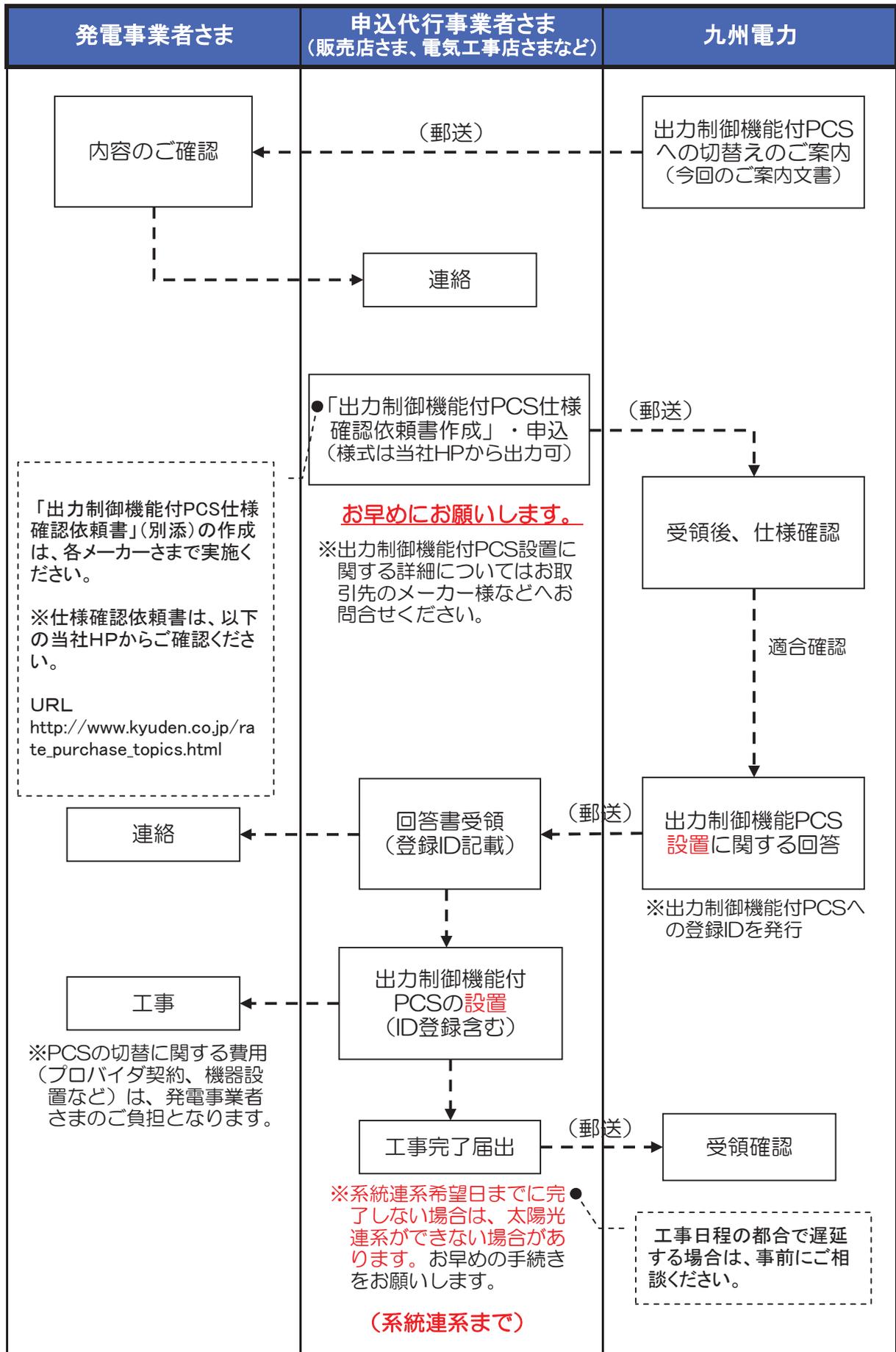
(必要となる手続きの例)

- ・ パワーコンディショナー（PCS）のプログラム更新
- ・ 発電量を自動でコントロールできるPCSへの取替え
- ・ 当社の出力制御カレンダー情報を取得するためのインターネット環境構築  
(PCSのメーカーや機種により、ご用意いただくインターネット通信の方式が異なります)

※ 詳細やご提出資料の様式は、当社HPよりご確認いただけます。  
[http://www.kyuden.co.jp/rate\\_purchase\\_topics.html](http://www.kyuden.co.jp/rate_purchase_topics.html)



「出力制御機能付PCS」の切替等に関する手続きについて



## 出力制御対象お申込み一覧

No.	担当事業所	発電事業者	発電場所	連系承諾日	制御対象出力 (kW)	再工ネ管理No.
			発電所名			
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						